

(別添1)

【福岡県篠栗町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2737	2730	2760	2750	2740
② 予備機を含む 整備上限台数	3147	3139	—	—	—
③ 整備台数 (予備機除く)	85	2645	—	—	—
④ ③のうち 基金事業によるもの	85	2645	—	—	—
⑤ 累積更新率	3%	100%	—	—	—
⑥ 予備機整備台数	0	409	—	—	—
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	409	—	—	—
⑧ 予備機整備率	0	100%	—	—	—

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度のGIGA第1期に整備した端末を、令和6年度、令和7年度の2ヶ年で更新します。

令和6年度は各学校の不足分の一部を更新し、令和7年度に残りの学年及び予備機を更新します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和2年度に導入した端末の内、再利用可能なものについては、教職員や学校支援員等による活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用を促進します。

再利用ができない端末については、町の規定に基づいて処分を行います。